

会 議 録

1 会議名

令和元年度第2回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

2 議題等（公開・非公開の別）

- (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）
- (2) その他（公開）

3 開催日時

令和元年9月10日（火）午後1時30分から午後2時20分まで

4 開催場所

上越市役所 4階 401会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：大森康正（会長）、高橋邦夫（副会長）、早川英雄、横山洋子、原野聖子、浦壁澄子、折笠正勝
- ・ 事務局：総務管理課 石黒副課長、冨田係長、草間主事
人事課 水澤副課長、小林主任
保育課 渡邊係長、小山主事
農政課 羽深主任

8 発言の内容

(1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）

【大森会長】

諮問案件の「1 マイナンバーカード申請・取得状況調査業務」について事務局に説明を求める。

【草間主事】

資料2ページ及び3ページの「マイナンバーカード申請・取得状況調査業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「2 保育所入園運営に関する業務」及び関連がある「4 私立幼稚園入園運営に関する業務」について事務局に説明を求める。

【富田係長】

資料4ページから23ページまでの「保育所入園運営に関する業務」について、資料に沿って説明

【保育課 渡邊係長】

幼保無償化の概要について説明

【石黒副課長】

お金の流れが変わることがポイントである。所得等の情報を共有できないと事務が円滑に進められないことから諮問するものである。

【富田係長】

当日配布した資料32ページから49ページまでにある「私立幼稚園入園運営に関する業務」について、資料に沿って説明

【折笠委員】

3歳以上は、全員無料となるのか。

【石黒副課長】

そうである。これまで本人から直接いただいていたが、施設にお金が入るという形で無償化する。今回の変更は、①給食費の実費徴収、非課税世帯以外の3歳未満時の保育料の徴収等のための所得等の確認、②みなし寡婦（夫）控除のための戸籍、児童扶養手当情報等の確認、③市内部の目的外利用の追加の3つが大きな要素である。また、業務名称の変更による変更という要素もある。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて、「3 人・農地プランに関する業務」について事務局に説明を求める。

【草間主事】

資料24ページから31ページまでの「人・農地プランに関する業務」について、資料に沿って説明

【石黒副課長】

この業務は、いろいろな方の合意形成を図り、これまで作成した人・農地プラン、農地の集約化をより具体化するものである。具体的な話を聞き、各論的に人・農地プランをまとめるため、オルソ画像に情報を落とし込んで把握する。本人の意向等も収集する。

【折笠委員】

中山間地の農業者は、減少していると思うが、これは、国の施策か。

【農政課 羽深主任】

人・農地プランはこれまでもあったが、本当の意味で地域の話合いになっていないというのが国の考えである。その要因には、人・農地プランに個人名や対象農地など詳細な記述を求めたこと、市町村の農業関係職員の減少によりコーディネートが十分にできないことがある。人・農地プランの実質化のため、オルソ画像に耕作者の年齢分布を色付けし、これを地域の現状として認識してもらい、中山間地だけでなく平場においても話合いをしていきたい。

【高橋副会長】

話合いに参加する農業者の範囲は。

【農政課 羽深主任】

現段階では、農業委員会がアンケートを実施している一反以上の耕作者を想定している。

【高橋副会長】

平場では圃場整備がされ、形態が集約化されており、耕作者が減少しているが、実際は、土地所有者が多くいる。耕作者を中心とした農業者の話合いでよいのか。

【農政課 羽深主任】

農業の受け手となる担い手の高齢化が中山間地、平場ともに進み、農業のあり方に

において問題となっている。出し手の方にもお声がけし、出席していただけるが、担い手の方が中心となる。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

(2) その他

【大森会長】

委員又は事務局から連絡事項等はあるか。

【石黒副課長】

前回の会議で意見のあった、「訴訟、あっせん、調停、仲裁、和解及び不服申し立てに関する業務」の文言修正について、当日配布した資料に沿って説明

【原野委員】

美しくまとめてあると思う。

【大森会長】

他に意見を求めるがなかったので、修正どおりの文言として登録することで委員全員の了承を得る。

【石黒副課長】

次回の会議は、12月下旬の開催を予定している。

【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1436、1437)

E-mail : soumukanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。